

令和6年9月13日

# 予 算 委 員 会

阿久根市議会



1 会議名 予算委員会

2 日時

- (1) 期日 令和6年9月13日(金)
- (2) 開会 午前9時58分
- (3) 散会 午後3時24分

3 場所 議場

4 出席委員

白石純一委員長、大田基次副委員長、高崎良二委員、  
竹之内和満委員、大野雅子委員、渡辺久治委員、  
川畑二美委員、川原慎一委員、竹原信一委員、  
牟田学委員、木下孝行委員、山田勝委員、  
濱田洋一委員

5 事務局職員

次長兼議事係長 上脇重樹、議事係主任 松林俊介

6 説明員

総務課

課長 中野貴文君  
参事 牟田昇君  
課長補佐兼職員係長 檜柑幸一郎君  
課長補佐兼デジタル推進係長 白肌隆一君  
消防係長 岩崎庸介君

財政課

課長 猿楽浩士君  
課長補佐兼財政係長 尾上謙一郎君  
管財係長兼財産活用推進係長 四郎園佳那君

企画推進課

課長 尾塚禎久君  
課長補佐兼企画政策係長兼統計調査係長 岩下亮一君  
地域振興係長 橋口武史君

市民課

課長 平田寿美子君  
課長補佐兼住民年金係長 中園修君  
国保係長 川邊千紘君

福祉課

課長 尻無濱久美子君  
課長補佐兼福祉係長兼保護係長 平田祥子君

児童福祉係	長	鎌田	渚	君
こども保健課				
課長	兼	寺地	克己	君
課長	兼	大橋	尚子	君
農政林務課				
課長	兼	大野	裕人	君
課長	兼	大川	原陽	君
課長	兼	長下	澤克	君
林務係		所	崎慎	也
環境水産課				
課長	兼	園田	豊	君
課長	兼	早水	英行	君
水産係		松	永	輔
商工観光課				
課長	兼	宮下	雅行	君
課長	兼	船藏	真一	君
商工係		大川	内	樹
都市建設課				
技監		池田	英国	人
課長	兼	尾上	直	樹
課長	兼	松吉	屋	竜
課長	兼	花田	伸	行
住宅対策係		脇	園	渉
教育委員会事務局				
生涯学習課				
課長	兼	大瀧	昭	裕
課長	兼	松永	麻	美
スポーツ推進課				
課長		寺地	英	兼
課長		川	邊	啓

7 会議に付した事件

議案第47号 令和6年度阿久根市一般会計補正予算（第3号）

8 議事の経過概要 別紙のとおり

## 審査の経過概要

### ○ 議案第47号 令和6年度阿久根市一般会計補正予算（第3号）

#### 白石純一委員長

ただいまから予算委員会を開会します。

本委員会に付託された案件は、議案第47号、令和6年度阿久根市一般会計補正予算（第3号）です。

日程は、配付しました日程表のとおりですので、よろしくお願ひします。

それでは審査に入ります。

総務課は入室してください。

〔総務課（消防係以外）入室〕

議案第47号を議題とし、総務課所管の事項について審査に入ります。

総務課長の説明を求めます。

#### 中野総務課長

議案第47号中、総務課の所管する事項について御説明いたします。

まず、歳出について御説明いたします。

12ページをお開きください。

第2款総務費1項17目電算管理費11節役務費及び12節委託料は、デジタル田園都市国家構想交付金を活用して、風テラスや総合体育館などの公共施設の利用予約をスマートフォンなどで申請できる公共施設予約管理システムを導入するものであり、18節負担金、補助及び交付金は、本年10月からの児童手当制度の改正並びに会計年度任用職員の報酬支払いや職員の勤退管理に係る既存の人事給与システムの改修に要する費用であります。

次に、歳入について御説明いたします。

9ページにお戻りください。

下のほうになりますが、第15款県支出金2項1目総務費県補助金1節総務管理費補助金のデジタル田園都市国家構想交付金は、歳出で御説明いたしました公共施設予約システム導入に係る2分の1の補助金であり、また、10ページの第18款繰入金1項1目財政調整基金繰入金から、人事給与システムの導入費用不足分として310万円余りを繰り入れようとするものです。なお、デジタル田園都市国家構想交付金については企画推進課の所管となります。

以上で説明を終わりますが、御審議くださいますようよろしくお願ひいたします。

#### 白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ございませんか。

#### 竹原信一委員

予約システムですけども、これいつから導入されるんですか。

また、更新と申しますか、毎年幾らこれはかかるということになってるんでしょうか。

維持費ですね。

#### 中野総務課長

システムの本格稼働は、来年4月になります。

それから、今、維持費のことでお尋ねだったと思いますけども、年間85万円から130万円ほどかかると。この幅については、まだ業者が決まってませんので、その関係でこのくらいの幅で収まるんじゃないかというふうに考えているところです。

#### 竹原信一委員

何だっけ、その項目が増えたり減ったりするじゃないですか。そういったことは市役所でできるんですか。そのたびに業者に頼まないかんことなんですか。

#### 中野総務課長

今のこのオンラインの予約システムに関しましては、施設の増設というのはできる場所です。

[竹原信一委員「できるの」と呼ぶ]

はい、できます。

ここについてはですね、オンラインの予約システムについては、インターネット環境が必要であるということで、スタートは5施設、総合運動公園、阿久根市民交流センター、市民会館鶴見分館、それから脇本地区公民館、大川地区公民館、5施設をネット予約ができるようにと。これはスタート段階です。

そのあと、インターネット環境が整備されている環境を整えば、この施設以外にも、いわゆる、その付け加えることができるということになります。

#### 竹原信一委員

付け加えたりするのを市役所の作業としてね、ここの部屋を追加しますだの、そういった作業というのは市役所でできる状態になるんですかということなんですよ。

#### 中野総務課長

追加の部分についての整備については、基本的にはまた業者に依頼するという形になります。

#### 竹原信一委員

多分ですね、まだ業者が決まってないというようなことなんですけども、そういったこともね、できるやつを選ぶとかね、できるように指導してもらおうとか、そういうことは絶対必要だと思うんですよ。よろしくをお願いします。

#### 中野総務課長

そういった必要性があるかというようなところもあるかと思いますが、取りあえずはですね、この今の市の公共施設から言えば、この5施設でほぼほぼ足りるんじゃないかというふうに考えているところです。

#### 川畑二美委員

今、インターネットの設備がないっていうんですけど、なぜ設備がないんですかね。5施設にはあるみたいですけど、今、ほかのところにはインターネット設備がないわけですよ。その辺の説明もお願いいたします。

#### 中野総務課長

ネット設備があるかないかというようなところは、職員が基本的に常駐しているかどうかというようなところで一応その整備がなされているというところがございます。

#### 川畑二美委員

それでは、ほかの5施設、まあ、来年、職員を入れてつくっていくということで考えて

もよろしいわけですか。

**中野総務課長**

先ほど説明しました5施設については、全て職員が今常駐しているというところです。

**渡辺久治委員**

教えてください。要するに来年からは、我々スマホで、スマホでいろんな市の施設を予約できるということになるということですか。

**中野総務課長**

スマホを使いまして、オンラインで空き状況が確認できて、そしてそこに予約を入れられるということでございます。

プラスして、キャッシュレス決済の仕組みもその中で入るということでございます。

**渡辺久治委員**

それはビジネスホテルなんかを予約するような感じでできるということですね。

**中野総務課長**

はい、そのとおりです。

**川原慎一委員**

予約のシステムですけども、例えば今、運動公園とか、少年団等が継続してずっと使ってるものがありますよね。それに対しても、例えば4月1日から予約をしてくださいと、それを用意ドンで一緒にの立場として、取り合いになるのか。それとも、少年団活動とかそういったところには優遇というか。今まで、例えば月、水、金練習してるんだから、そこはもう空けてしていくというふうになっていくのか。そこを教えていただけたら。

**中野総務課長**

基本的には、今現状の利用の状況で予約ができるというふうに考えております。つまり、何か月前から押さえることができますよというような現状だと思っておりますけども、それ以前に必要なであれば、職員のほうで、例えば、この期間はもう職権でもって入れられるとかそういったふうになってくると思います。

そしてまた、現状に合わせて、ここの部分だけ占有しますよというようなことがあればですね、例えばグラウンドを半分ずつ使うとか、そういったことについても、それは業者との話し合いになるかと思うんですけども、基本的には今の予約の現状をこの中で実現できるような形になればというふうに考えております。

**川原慎一委員**

であれば、一般の方向けのシステムというふうに考えて、そういった団体等に関しては今までどおりで、やり方も含めてということで、理解しておけばよろしいですか。

**中野総務課長**

はい、基本的には先ほどお話ししたとおりです。プラスして、電話でも、それから窓口でもそのような申請もできるというようなことですので、そこはまた御相談をいただければと考えております。

**川畑二美委員**

キャッシュレスっていう話が出たんですけど、キャッシュレスもできなかつたら窓口でもお支払いということでも大丈夫なわけですか。

**中野総務課長**

はい、そのとおりです。今までの状況で、今までと同じ状態で支払いもできるというこ

とです。

**川畑二美委員**

先ほど、インターネットが今ついてないところはどこどこか教えていただいでよろしいでしょうか。

〔「議題外」と呼ぶ者あり〕

5つ以外の違うところは、分かるはずです。

**白石純一委員長**

しばし休憩いたします。

(休憩 午前10時11分～午前10時13分)

**白石純一委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

**中野総務課長**

今回導入しようとしている対象については5施設ですけども、ほかに入れようとするれば、例えば想定される場所は、会議室があるところで住民の方が使用する施設というふうになります。

そういったところで、まだ導入しようとしてないのは、例えば鶴川内集会施設、西目集会施設、折多集会施設、それから農村環境改善センターというようなところがございますが、ここについては先ほど申し上げましたとおり、職員が常駐をしてないというようなことで、このシステムを入れてもすぐに処理ができないというようなことで、当面はそこは外しているというところでございます。

〔川畑二美委員挙手〕

**白石純一委員長**

委員長と申し出て。

**川畑二美委員**

将来的にはそこも入れていかれる予定で、組むことには、ないわけですが、常駐しないから入れない。でも常駐しなくても入れてもいいのじゃないかなと思うんですけど、いかがなものでしょうか。

管理人の人たちに任せるかたちで。キャッシュレスだから。

**白肌総務課長補佐兼デジタル推進係長**

今挙げられた対象外になっている施設につきましては、まず、市役所からのネットワークが繋がっていない場所ですので、そこに管理用の端末を置いてネットワークに接続はできなくて、その予約状況の確認であったりとか、支払いの受付であったりというのができないという状況にありますので、例えばネットの環境を整備するとか、そういうところの問題がクリアできれば対象に加わる可能性があるかなと思います。

**川畑二美委員**

可能性があるで考えてよろしいですね。ネットワークの状況が、可能性があるっていうことで、考えとけばいいですね。はい、分かりました。

**白石純一委員長**

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第47号中、総務課の消防係以外の所管の事項の審査を一時中止します。

〔総務課（消防係以外）退室、総務課（消防係）入室〕

#### 白石純一委員長

次に、議案第47号中、総務課消防係所管の事項について審査に入ります。

総務課参事の説明を求めます。

#### 牟田総務課参事

それでは説明いたします。私どもの所管分は歳入のみとなります。

補正予算書の10ページをお開きください。

第17款寄附金1項11目1節消防費寄附金の補正は、本会議でも説明しましたように、救急車の配備を希望された方からの寄附金であります。

本年亡くなられた方が、生前に急病のため救急車にて搬送された経験があり、市民のために役立つ救急車を送りたいとの意思があったことから、御遺族から寄附を申し入れられたものです。

阿久根地区消防組合では現在3台の高規格救急車を所有しており、うち2台は令和4年度、令和5年度にそれぞれ更新いたしました。残る1台は令和8年度または9年度の更新を予定していることから、市有施設整備基金に積み立てた後、更新の際、活用することにしております。

なお、高規格救急車を後年度に購入することになることは、寄附者の了解も得ているところであります。また、寄附者からは、今回の寄附に関して氏名等の情報は公開しないようにとの希望があったものです。

以上で説明を終わりますがよろしくお願いたします。

#### 白石純一委員長

参事の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ございませんか。

#### 竹原信一委員

救急車1台くらいでしたっけ。

#### 牟田総務課参事

ただいま申し上げました、令和4年度、令和5年度の実績を申し上げますと約3,500万円という価格になっているようでございます。ただし、現在の状況からしまして、ちょっとこれよりも上がるのかなと、更新のとき上がるのかなという予測はしております。

#### 川畑二美委員

足りない分は、今3,500万円って言われまして、500万円ぐらい足りない状態なりますけど、どうなるのかなって一瞬ちょっと思ったんですけど。はい、財政的に、はい、ぜひ救急車は市民のためには必要な台数があったほうがいいって私は思うもんですから、やはりありがたいなって、もうこの方には感謝だかっていう気持ちで思いました。ぜひ役に立っていただけてくださいっていう思いで。

#### 白石純一委員長

質疑ではないわけですね。

### 川畑二美委員

質疑はですね、足りない分は、ぜひ財政課にまた予算請求していただければいいんじゃないかなと思います。

はい、すいません。

### 白石純一委員長

それは聞かれるんですか、その足りない部分をどうするかというのを聞きたいということですか。

### 川畑二美委員

そうですね、足りない部分はどうするんですか。

### 牟田総務課参事

当然、先ほど申しあげましたように不足する部分がございます。例えば、その消防にしても、市の財産を購入するにしても、有利な財源を見つけてするということになるかと思えますので、今の段階で、どれを使うということは言いませんけれども、そのような方で財政が運営されているというふうに理解しております。

〔川畑二美委員「ありがとうございました」と呼ぶ〕

### 山田勝委員

例えば原発の関係とか、その他、今まで使ったようなものがもし利用できるとしたら、それを利用して、残った分については積み立てると。こういうことですか。

### 牟田総務課参事

この件につきましては、3,000万円を基金に積み立てて、購入する際の財源の一部として利用するというごことばございまして、その他の財源については、購入を予定する年度において有利な財源を利用するということになろうかと思います。

### 白石純一委員長

よろしいですか。

〔山田勝委員「はい、了解」と呼ぶ〕

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第47号中、総務課所管の事項の審査を一時中止します。

〔総務課（消防係）退室、企画推進課入室〕

### 白石純一委員長

議案第47号中、企画推進課所管の事項について審査に入ります。

企画推進課長の説明を求めます。

### 尾塚企画推進課長

議案第47号のうち企画推進課所管の事項について御説明いたします。

まず、歳出について御説明いたします。

12ページを御覧ください。

第2款総務費1項8目企画費の補正のうち、18節負担金、補助及び交付金は、肥薩おれんじ鉄道通学定期券購入補助金であります。

本年10月から、肥薩おれんじ鉄道が運賃改定を行うことから、鉄道を利用して通学している高校生等に対して、通学定期増額分を補助しようとするものであります。なお、対象者数は約300人を見込んでいます。

24節積立金は、本市出身で出水市在住の個人の方からの寄附金をふるさと創生基金に積み立てて、今後活用しようとするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

9ページをお開きください。

第15款県支出金2項1目総務費県補助金のうち、デジタル田園都市国家構想交付金は、この交付金を活用して、市民交流センター、総合運動公園などの市内公共施設に施設の利用予約システムを導入しようとするものであり、具体的な事業内容は先ほど総務課から説明があったとおりであります。

また、過疎地域持続的発展支援交付金は、大川地区公民館の機能を旧大川中学校へ移転するために、この交付金を活用して行おうとするものであります。なお、移転に係る経費につきましては、令和6年第1回市議会定例会において承認されているところであります。

10ページをお開きください。

第17款寄附金1項2目総務費寄附金は、先ほど歳出で御説明いたしました、出水市在住の個人からの寄附金であります。

第18款繰入金1項10目地域振興繰入金は、先ほど歳出で御説明しました、肥薩おれんじ鉄道通学定期購入補助のために基金を繰入れて活用しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく申し上げます。

#### **白石純一委員長**

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ありませんか。

#### **竹原信一委員**

おれんじ鉄道通学定期券購入。12ページの2款1項8目18節。この支払いというか、渡し方はどんな形でやるんですか。定期券を買うときにやるのか、そういうことなのかなあ。どんなふうにして支払いを行うのか教えてください。

#### **尾塚企画推進課長**

具体的な支払い方法については、現在、出水市、それから肥薩おれんじ鉄道とあわせて協議中ではありますが、定期利用者は運賃改定前の金額をまずおれんじ鉄道に支払い、運賃改定後の差額分をおれんじ鉄道が算出して、本市へ請求して支払いを行うというようなスキームを進めていく予定であります。

#### **大野雅子委員**

お尋ねします。

その定期券っていうのは、鶴翔高校生だけじゃなくて阿久根市在住の高校生全員っていうことになるんですか、対象は。

#### **尾塚企画推進課長**

今回の定期券の対象者は、阿久根市在住で、阿久根の市内4駅から市外の中学校、高校、大学、専門学校、それから予備校生、そういう方に対しての対象としているところです。

#### **大野雅子委員**

ということは、よそから鶴翔高校に来る方には対象になってないということですね。

#### **尾塚企画推進課長**

今回の、この補助金制度は、通学者及びその保護者の経済的負担の軽減が大きな目的と

しているところでありまして、他の市町から肥薩おれんじ鉄道を利用して鶴翔高校等へ通学している生徒がいることは承知しておりますが、そういう方々は、市外の、例えば出水市からの補助金で補助を受けるということになります。

今回は、阿久根市は、市内在住の方を対象としているところですよ。

〔大野雅子委員「はい、ありがとうございます。分かりました」と呼ぶ〕

#### **白石純一委員長**

委員長と申してください。

〔大野雅子委員「すみません」と呼ぶ〕

#### **竹原信一委員**

出水とか川内とかそういったところでもこのタイミングでやるというふうになってるんですか。知らないんですか、どちらですか。

#### **尾塚企画推進課長**

出水市も今回の9月定例会に関係予算を提案しまして、たしか9月2日の本会議で承認を受けたということは聞いております。

ただし、出水市の場合は3分の1補助ということで聞いております。

#### **竹原信一委員**

増額分の3分の1なんですか、出水のほうは。

#### **尾塚企画推進課長**

増額ではなく、増額した分もあわせての、全金額の3分の1ということで、場合によっては、増額分以上の補助になるということが想定されます。

ただし、というのも、出水市の場合は、御存じのとおり、出水市内には現在高校が5校あります。市外に通学する対象者というのが、阿久根市内よりかなり少ないもんですから、そこも考慮して3分の1補助とされたということを伺っております。

阿久根市の場合は、本年4月1日現在で、対象者が約300人余りですが、出水市の場合は、約200人ぐらいが対象となるということを伺っております。

#### **渡辺久治委員**

730万円を単純に300で割ったら、2万4000円ぐらいなんですけども、一人一人このやっぱり行き先が違うから、一人一人補助額が違うんですか。

#### **尾塚企画推進課長**

そのとおりです。

#### **川畑二美委員**

私も、今単純に聞いて、川内まではおれんじ鉄道、それ以降は、まあ中央駅に行きたい場合は、もうそこは出ないということで考えてよろしいわけですか。定期券の部分の。

#### **尾塚企画推進課長**

今回は、肥薩おれんじ鉄道に対する補助ですので、川内駅以降の分には対象とはしないと考えています。

#### **濱田洋一委員**

ただいまの質問に関連してなんですけど、増額分ということで約300人の方々へのこの補助ということでもありますけれども、増額時期、たしか10月からでしたかね。期間についてはどのようになるんですか。例えば、この分については、来年の3月いっぱいまでの分ですよとか、期間について教えていただければと思います。

## 尾塚企画推進課長

今年度につきましては、ただいま御指摘のとおり、10月1日以降が運賃改善になりますので10月以降3月までの半年が対象となります。

来年以降また改めて、当初予算等で予算を提案したいと考えているところです。今のところは3年間の補助期間ということで考えております。

その期間、例えば補助率を見直したりしてということで、今のところは3年間をめどにこの事業を進めていきたいと考えているところです。

## 白石純一委員長

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第47号中、企画推進課所管の事項の審査を一時中止します。

〔企画推進課退室、市民課入室〕

## 白石純一委員長

次に、議案第47号中、市民課所管の事項について審査に入ります。

市民課長の説明を求めます。

## 平田市民課長

議案第47号について、市民課所管分について御説明いたします。

12ページを御覧ください。

初めに、歳出について御説明いたします。

第2款総務費3項1目戸籍住民基本台帳費の12節委託料の補正は、戸籍情報システムの改修費用であります。これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律附則第9条第4項において、戸籍に記載しようとする氏の振り仮名もしくは、名の振り仮名、または、一般の読み方以外の氏の読み方もしくは名の読み方を示す文字を通知するものとされており、職権により戸籍に記載する予定の氏名の振り仮名を通知するための機能を整備するため、戸籍情報システムの改修が必要となったものであります。通知については、令和7年5月以降が予定されております。

第3款民生費1項1目社会福祉総務費の27節繰出金の補正は、さきに承認いただきました国民健康保険特別会計事業勘定の国民健康保険税還付金の補正に伴い、一般会計からの繰出金を増額するものであります。

9ページにお戻りください。

歳入について御説明いたします。

第14款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金1節総務管理費補助金は、社会保障税番号制度システム整備費補助金であり、歳出で説明いたしました戸籍情報システム改修費の補助金であり、補助率は100%であります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

## 白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ありませんか。

## 渡辺久治委員

12ページの2款1項17目12節ですかね。このシステム導入の、戸籍のところに振り仮名

とか何とか言われましたよね。

振り仮名とか何とか分かりやすくするとか、これ戸籍をデジタル化するってことですか。

**平田市民課長**

デジタル化に伴うために、戸籍に振り仮名をつけるというものであります。

**渡辺久治委員**

ということは、デジタル化するんですね。

僕はいつもあれは見にくいなあと思ってるんだけど、あれはでもデジタル化して何かそのときのあれのいろんなのが失われるんじゃないかと思って。

デジタル化した後のその原本はどうなりますか。

**平田市民課長**

申し訳ありません。

先ほどの答弁でちょっとおかしかったところがあるんですけど、既にデジタル化されてるんですけども、今の戸籍には、漢字とか平仮名だけで成り立っておりまして、それに、例えば、渡辺委員の漢字に追加して、わたなべと平仮名での振り仮名がつけられるということです。名前もちろんそうですけども。

**渡辺久治委員**

デジタル化はもうしてあるんですね。ということで、今のそのデジタル化したやつに振り仮名とかそれを付けるってことですか。前の残ってた原本はどうなってますか。手書きのやつがありますよね、そういうの。

**平田市民課長**

前の手書き分についてはですね、イメージ化ということで、コンピュータからの出力ができるようにはなっております。

**渡辺久治委員**

じゃあその原本はもう破棄してあるんですか、紙は。

**平田市民課長**

まだ現存はしております。

〔渡辺久治委員「現存してもらいたいです」と呼ぶ〕

**白石純一委員長**

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第47号中、市民課所管の事項の審査を一時中止します。

〔市民課退室、福祉課入室〕

**白石純一委員長**

次に、議案第47号中、福祉課所管の事項について審査に入ります。

福祉課長の説明を求めます。

**尻無濱福祉課長**

議案第47号中、福祉課所管分について御説明申し上げます。

補正予算書の13ページをお開きください。

第3款民生費2項1目児童福祉総務費の補正額148万4000円は、3節職員手当等から18節負担金、補助及び交付金まで、児童手当制度の拡充に伴う人件費や事務費等に係る諸経費であり、次の2目児童措置費の補正額8,610万円の増額は、改正後の児童手当の増額分にな

ります。

児童手当制度の主な改正点は、1、所得制限の撤廃、2、支給対象年齢を高校生年代まで延長、3、多子加算について第三子以降3万円とする、4、支払い回数が年3回から年6回へ変更であります。

改正後の児童手当は、令和6年10月分から適用となり、初回支給は令和6年12月となっております。

次に、5目保育施設運営費の補正額743万5000円のうち、3節職員手当等から10節需用費までと、18節負担金、補助及び交付金の保育所等給食支援事業661万円は、物価高騰の影響を受けた保育所等における給食について、栄養バランスや量を保った従前どおりの給食等が提供できるよう必要な経費を市内の保育所及び認定こども園に補助するものであります。

次に、18節負担金、補助及び交付金の保育所等業務効率化推進事業の補正額52万5000円は、保育所等において保育業務に従事する保育士等の負担軽減を図るため、計画、記録等の業務について、ICT化するためのシステムを導入する保育所1園に対し助成するものであります。

次に、3項1目生活保護総務費の補正額36万3000円は、令和6年度の生活保護法の改正により、進学就職準備給付金を支給することとなったため、システムを改修するものです。

次に、歳入になりますが、9ページを御覧ください。

第14款国庫支出金1項2目民生費国庫負担金の補正額6761万5000円は、児童手当制度の拡充に伴う負担金で、補助率はそれぞれの区分に応じて10分の10から9分の7までの補助率となります。

次に、2項2目民生費国庫補助金の補正額213万6000円のうち2節児童福祉費補助金は、保育所等業務効率化推進事業、ICT化推進等事業に係る2分の1の補助金と、子ども・子育て支援事業費の児童手当制度の改正に伴う事務費等、10分の10の補助金であります。次の4節、生活保護費補助金は、生活困窮者就労準備支援事業費の就労自立給付金及び進学準備給付金の拡充に伴うシステム改修分の2分の1の補助金であります。

次に、第15款県支出金1項2目民生費県負担金の補正額924万1000円は、児童手当の拡充に伴う負担金で、補助率はそれぞれの区分に応じて、15分の1から9分の1までの補助率となります。

次に、10ページになりますが、2項2目民生費県補助金の補正額360万5000円は、保育所等給食支援事業費で2分の1の補助金であります。

以上で福祉課所管に関する説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

#### 白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ありませんか。

#### 竹原信一委員

保育所等給食支援事業については、どんなふうにして、人数割で配るんですか。1人当たり幾らとかいうその辺も教えてください。

#### 尻無濱福祉課長

保育所等給食支援事業につきましては、物価上昇率を15%と設定しまして、各園への月当初の園児数を525人と見込みまして、1か月当たり1,049円の補助を行う計画です。

事業費、給食補助になりますけれども、その総額を661万円、職員の時間外手当28万円、事務費2万円の691万円を計上したところであります。園児1人当たり約1万3000円の補助ということになります。

**白石純一委員長**

質問は、どのように。

[川畑二美委員「はい」と呼ぶ]

いいですか。

**川畑二美委員**

13ページの民生費、1項3。13ページの下の36万3000円、これは、進学、いこうって何かお話しされたんですけど、対象者はどのような、どんな改修をされるのでしょうか。

**尻無濱福祉課長**

こちらにつきましては、生活保護世帯の子供の大学等の進学率が全世帯の進学率と比較して低い状況にあるということで、生活保護世帯の子供の自立を助長するために、大学等への進学を支援していくということで給付金を出すということになります。

あと、生活保護世帯の子供の方が、本人の希望を踏まえて、選択に基づいて進学または就職による自立の助長に資するというので、就職に関しても支給をするということになったものです。

**川畑二美委員**

ちょっと少ないんじゃないかなあって思ったものですから。もっと、36万3000円で足りるのかなって一瞬思ってですね、質問させていただきました。

**白石純一委員長**

足りるのかという質疑ですか。

[川畑二美委員「そうですね」と呼ぶ]

**尻無濱福祉課長**

今回のシステム改修の費用になります。今まで進学のためのシステム入力であったところを、就職者の入力項目を追加するためのシステム改修を行うもので、その負担金になるということです。

**高崎良二委員**

13ページ、3款2項2節。この児童手当なんですけど、これは1人当たり大体幾らぐらい、1人の時と2人の時と3人の時とあると思うんですけど。

**尻無濱福祉課長**

児童手当につきましては、令和6年10月以降、3歳未満の第1子、第2子が1万5000円、第3子以降は3万円ということになります。

3歳から高校生年代までが、第1子、第2子が1万円、第3子以降が3万円ということになります。

**高崎良二委員**

1人のとき、2人のとき、3人いればもう3万円ということになるんですかね。

**白石純一委員長**

しばし休憩に入ります。

(休憩 午前10時50分～午前10時52分)

**白石純一委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開します。  
ほかに質疑ございませんか。

**木下孝行委員**

3款3項1目の生活保護費の、先ほど課長の説明で、システム改修は対象者の子供の進学が向上したためシステムを変更するということでしたが、今現在、昨年、3年ぐらいで、その対象者で進学した人はどのぐらいいるのかちょっと教えてもらえますか。

**尻無濱福祉課長**

進学準備給付金については、現在のところ対象者はおりません。

**木下孝行委員**

その対象者で通学する子供たちが増えるようなことで、システム改修をするような話に聞こえたんですが、それとはちょっと違うわけですね。

**尻無濱福祉課長**

今回のシステム改修につきましては、生活保護法の改正に伴うものですので、全国的なものですので、今後また対象が出てきた場合に対応するためのシステム改修になります。  
今までの支給はないんですけども、今年度については、一応支給対象の方はおります。ただその方が今後要件にはまるかどうかは、また、今後のことになるかと思えます。

**大野雅子委員**

13ページ、3款2項5目18節のところの。保育所等業務効率化推進事業、1園だって言われたんですけども、また、これがいいようだったらほかの園も申込みをするということですか。来年以降。

**尻無濱福祉課長**

今回、補助を予定している1園以外の保育所等につきましては、一部のシステムを導入済であります。ただ、今後においては、システムを一部導入している施設等につきましても、システムを追加する希望がある場合は、本事業を活用する可能性はございます。

**大野雅子委員**

ありがとうございます。  
便利なのを、なるべく保育園にいろいろ教えてあげてください。

**白石純一委員長**

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第47号中、福祉課所管の事項の審査を一時中止します。  
ここで暫時休憩します。

〔福祉課退室〕

(休憩 午前10時55分～午前11時7分)

〔こども保健課入室〕

**白石純一委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、議案第47号中、こども保健課所管の事項について審査に入ります。

こども保健課長の説明を求めます。

### **寺地こども保健課長**

それでは、議案第47号中、こども保健課の所管する事項について御説明いたします。

今回の補正予算は、歳出においては、令和5年12月から令和6年1月にかけて実施した保健センター及び中央公民館鶴見分館の外壁打診調査の結果を踏まえ、保健センター及び中央公民館鶴見分館全体の外壁等改修工事を行うため、所要の費用を補正予算として計上し、歳入においては、新型コロナウイルスワクチン接種事業に充当する財源について、国庫補助金から雑入へと財源の組替えを行うものであります。

一般会計補正予算書の14ページを御覧ください。

初めに、歳出予算から御説明いたします。

第4款衛生費1項3目予防費の補正は、財源組替えであり、後ほど歳入予算で御説明いたします。

次に、6目保健センター管理費の補正は、14節工事請負費であり、保健センター及び中央公民館鶴見分館外壁等改修工事に要する費用を計上したものであります。

保健センター及び中央公民館鶴見分館は、昭和57年に建築され、築後42年を経過し、建物の老朽化が懸念されていたことから、令和5年度に外壁の全面打診調査を行ったところ、外壁のひび割れや外壁タイルの剥離など、多くの問題が見られたため、これらの問題を解決すべく、外壁等改修工事費用として所定の費用を計上したところであります。

次に、歳入予算について御説明いたします。

補正予算書の9ページにお戻りください。

第14款国庫支出金2項3目衛生費国庫補助金の減額補正は、第2回市議会定例会に新型コロナウイルスワクチン接種事業に充当する財源として提案し、可決されたところではあります。本事業に充当する助成金については、国から基金管理団体を通じて助成金が交付されることになったため、補正予算書の11ページになりますが、第20款諸収入5項4目雑入を同額増額補正し、国庫補助金から雑入へと財源の組替えを行うものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

### **白石純一委員長**

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ありませんか。

### **大野雅子委員**

14ページです。4款1項6目です。保健センター管理費の外壁補修なんですけれども、これは耐震なんかは、あそこの保健センターって、もう終わって、何年も、後は使える状態にあるんですか。

### **寺地こども保健課長**

耐震基準については一応満たしているという報告を受けているところでございます。

### **大野雅子委員**

ありがとうございます。

### **川畑二美委員**

今の話と同じなんですけど、外壁だけで、耐震はよくて、中の、前からいろいろお願い

してる点は。もうただ、もう今回の予算は外壁だけですか。1階から2階、3階の外壁だけでこの3589万2000円でということを考えていらっしゃるんですかね。

#### 寺地こども保健課長

委員のおっしゃるとおりでございます。

#### 川畑二美委員

結局、42年もなってますので、中の改修も今からはぜひ検討を考えていただきたいと思います。うんですけど、その辺をまた今から検討していただきたいと思いますと思います。

#### 山田勝委員

私、認識不足で分からないんですが、11ページの雑入、歳入のですね、3,984万円。新型コロナウイルス定期接種ワクチン確保助成金で歳入で入れてるんですがね、これを保健センターの外壁工事に充てられたわけですか。

#### 寺地こども保健課長

新型コロナに関する助成金については、新型コロナウイルスワクチン接種事業に充当をしております。

保健センターの外壁改修工事に充てる財源につきましては、現在のところ市有施設整備基金を充当するというので、今回計上させていただいているところです。

〔山田勝議員「その他に入ってるもんですからね」と呼ぶ〕

#### 渡辺久治委員

同じく11ページの20款5項4目、この新型コロナウイルス。

これはまあ、それ、ちょっと今分かったんですけども、これに関連してですけども、以前の新聞にですね、なんかあの帯状疱疹のワクチンがなんか国のほうで許可になったという話で出るって話だったけど、今回の補正でちょっと出るんじゃないかなと思ったんですけど、その辺はどうなってるのかなという、ちょっと関連して説明してもらいたいんですけど。

〔「議題外」と呼ぶ者あり〕

#### 白石純一委員長

一旦休憩に入ります。

(休憩 午前11時13分～午前11時17分)

#### 白石純一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第47号中、こども保健課所管の事項の審査を一時中止します。

〔こども保健課退室、農政林務課入室〕

〔牟田学委員「議事進行で」と呼ぶ〕

#### 牟田学委員

発言をする場合は委員長と言って。

それと、補正予算の中での質疑をお願いしてください。

#### 白石純一委員長

発言を求めるときは委員長と申し出てください。

また、休憩中でも議案外の事ですと委員会の審査の時間が減りますので、十分御注意ください。

次に、議案第47号中、農政林務課所管の事項について審査に入ります。

### 大野農政林務課長

それでは、議案第47号中、農政林務課所管分について御説明いたします。

まず、歳出について御説明いたします。

補正予算書の14ページをお開きください。

6款農林水産業費1項農業費7目ダム管理費12節委託料の350万円の高松ダム流竹木撤去処分業務は、6月から7月の梅雨前線豪雨に伴い、高松ダム貯水池内に流竹木、土砂等が流れ込み、ダムゲート付近の流水の阻害、河川への流出、堆積等のおそれがあることから、その流竹木、土砂等の撤去処分に係る費用を計上するものです。

その下、2項林業費1目林業総務費14節工事請負費の109万9000円の市有林防護柵設置と、15節原材料費の6万円の啓発用看板原材料は、本年4月に脇本浜区南側岬の愛宕神社にある市有林において崖崩れが発生し、崖下への転落防止のために設置している既存の安全柵の近くまで崖崩れが及び、今後も崩れるおそれがあることから、既存の防護柵の内側に新たに防護柵の設置と、危険箇所周知看板を設置し、入場者の安全を確保するため、その防護柵等の設置に係る経費を計上するものです。

次に、2目林業振興費12節委託料の460万6000円の森林経営管理権集積計画作成業務と、林道橋梁点検診断・保全整備業務は、令和元年度から制度運用が開始された森林所有者が、市町村に対して一定の条件で森林の経営管理を委託する森林経営管理制度において、昨年度、森林所有者に対して意向調査を実施し、今年度委託希望のあった森林経営管理に係る契約等を含む森林経営管理権集積計画の作成を予定していたところ、当初予定していた委託希望者数、面積等を上回ったことから、その事業増量分の費用を計上するものです。

また林道橋梁点検診断保全整備業務につきましては、林野庁が示す林道施設長寿命化対策マニュアルに基づき、実施する林道施設の橋梁点検を行うため、昨年度、県に申請していた補助率2分の1以内の林道点検診断、農山漁村地域整備交付金に係る補助金の内示が本年7月にあったことから、林道橋梁点検診断と施設の長寿命化計画策定業務に係る費用を計上するものです。

15ページをお開きください。

1番下になります。

11款災害復旧費4項農林水産施設災害復旧費1目単独農業施設災害復旧費の13節使用料及び賃借料の300万円は、6月から7月の梅雨前線豪雨による、水路や農道等への流出土砂等の撤去が必要な17件と、今後発生する災害に備え、重機借上げに要する費用を計上するものです。

次の、14節工事請負費の1,810万円の農業施設災害復旧は、同じく、梅雨前線豪雨により被災した国庫補助事業の対象とならない農地22件と、農道9件、水路等7件、計38件の復旧工事に要する費用を計上するものです。

16ページをお開きください。

2目補助農業施設災害復旧費14節工事請負費の7,950万円は、同じく梅雨前線豪雨により被災した国庫補助の対象となる比較的大規模な農地12件、農道4件、水路等4件、計20件の復旧工事に要する費用を計上するものです。なお、6月から7月の豪雨災害については

今般、9月6日付けで国が激甚災害として決定したことから、今後、補助率の増高申請を行う予定です。現時点では具体的な補助率は確定しておりませんが、過去、令和3年と令和5年において、激甚災害として指定された際の補助率の実績としましては、通常50%～65%の補助率が農地で95.4%～98.5%に、農業用施設では99%など、高い補助率へのかさ上げがなされたところです。また激甚災害に指定されたことに伴い、農地災害における単独災害復旧工事、補助災害復旧工事のいずれも阿久根市災害復旧事業実施要綱に基づき、農家受益者負担はない予定です。

4目補助林業施設災害復旧費14節工事請負費の2663万8000円は、同じく梅雨前線豪雨により被災した鶴川内地区の林道白木川線と林道高首線の計2路線の復旧工事に要する費用を計上するものです。なお、農地農業施設災害と同じく、今後、激甚災害の指定に伴う増高申請を行う予定であり、過去、令和2年において、激甚災害として指定された際の補助率の実績としては、通常50%の補助率が、94.6%になるなど、高い補助率へのかさ上げが行われたところです。

以上で歳出を終わり、次に歳入について御説明いたします。

補正予算書は10ページをお開きください。

15款県支出金2項県補助金5目農林水産業費県補助金2節林業費補助金の183万5000円は、歳出で御説明いたしました林道点検診断、農山漁村地域整備交付金に係る補助金を受け入れるものです。

10目災害復旧費県補助金5節農業施設災害復旧費の補助金の4,590万円と、6節林業施設災害復旧費補助金の1331万8000円は、農地農業施設等20件と、林道2路線の復旧工事等に係る補助金を受け入れるものです。なお、歳出で御説明いたしましたが、今回6月から7月の豪雨災害が激甚災害に指定されたことから、今後補助率の増高申請を行うことで、補助金の増額が見込まれるところです。

11ページをお開きください。

18款繰入金1項繰入金14目森林環境譲与税基金繰入金の93万5000円は、歳出で御説明いたしました森林経営管理権集積計画作成業務の事業増量分の費用に充当するものです。

21款市債1項市債5目農林水産業債1節農業債の350万円は、歳出で御説明いたしました高松ダム流竹木撤去処分業務に伴う充当債です。

次の10目災害復旧費5節農業施設災害復旧費の3,870万円と、6節林業施設災害復旧債の1,190万円は、歳出で御説明いたしました単独農業災害施設復旧と補助農業施設災害復旧、林業施設災害復旧に伴う財源充当債です。先ほど、国の激甚災害の指定により、農業施設災害復旧費補助金と林業施設災害復旧費補助金等の増額が見込まれることを御説明いたしましたが、今後、その補助金等の増額に伴い、一定程度減額が見込まれる予定です。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしく申し上げます。

## 白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

## 牟田学委員

ちょっと教えてほしいんですけど、今、国の激甚災害の指定の話がありました。私は今までですよ、何年か前、福岡の朝倉であったああいう集中豪雨で、被害を被ったそこ辺りの地域を国が激甚災害に指定しているという考えだったんですけども、今、課長の説明で

は、7月、8月の豪雨について、国が激甚災害を指定したと言われましたけれども、この7月、8月の豪雨で、じゃあ宮崎も災害が出てますよ、熊本も出てますよっていう、阿久根も出ましたっていう、そこ辺りも全てを国が激甚災害として認めたということなんですかね。

#### 大野農政林務課長

9月の6日付けで激甚災害の決定をして、9月の11日から施行されるというふうになっております。

激甚災害の指定については、全国的に指定をする本激と局地的な災害による市町村単位で指定する局地激甚災害と2つがあり、今回の指定は9月6日付けで本激ということで全国を指定するという事になっております。

#### 渡辺久治委員

14ページの6款2項1目市有林防護柵設置。これは先ほど、愛宕山の崩れたところなんですよ。これ単なる、今もう、防護柵のお金ですよ。やはり基本的に今後どういうふうにあれを直すのかっていうそれに、なんかもうあれはありますか。

#### 大野農政林務課長

現在のところ崖崩れの部分をですね、抜本的に復旧といいますか、治山をする検討はしてないところです。この間、県にも現地視察に来ていただいて、補助金等は活用できないかということで県などに確認したところ、治山事業等の関係する補助事業においては、崖下に守るものがなければ該当しないということで補助対象外となったところです。

ただ、そういうことで一般財源を使って、例えば治山工事を行うこととしても、目測でもですね、恐らく億単位の工事になることが推計され、今回、崖崩れが発生した箇所の治山、森林保全を目的とした工事の費用対効果を考えたとき、今回は安全対策のみの対応でいきたいということで進めたところです。

#### 渡辺久治委員

いずれにしてもですね、あの崖をどうするって難しいんだけど、ちゃんとしたこの防護の手すりとかそういうのは必要ですよ。その辺を今からやっつけていかれると思うんですけども、担当の窓口はやっぱりその農林水産課になるんですかね。何ですか、林務、農政の。

#### 大野農政林務課長

農政林務課になります。

#### 高崎良二委員

今の話なんですが、あれはまだ、予測として、崩れていくっていう予測があるんですかね、その崖は。

#### 大野農政林務課長

現地を見たときにですね、既存の安全柵のそばまで崩れが及んでいて、この間も地域の方のお話では、ずっと、絶えず少しずつ崩れてきているというお話も聞いておりますので、今後も雨であったりとか、自然、気象によっては崩れが進行するんじゃないかということを考えての安全柵の設置ということにしております。

確実に必ず崩れるということはちょっと言い難いところです。

#### 高崎良二委員

今の件は分かりました。

あとですね、6款1項、14ページですね。6款1項7目の委託料なんですが。これは災

害が起きて、高松ダムのそこに流木が蓄積したということなのですが、ここは定期的な除去とかそういう委託とかはされてるんですかね、定期的に。

#### 大野農政林務課長

高松ダムのこの流竹木の撤去業務についてはですね、今回の災害ということではなくて、大雨が降って、ダムの貯水池内に上のほうから、田代のほうからですね、流竹木が流れ込んだということで、そこで災害が起きたということではなくて、大雨によって例年にはない大量の流竹木が流れ込んだと。そこで除去をするという委託業務になります。委託業務については、毎年、冬場に行っているところです。

#### 大野雅子委員

14ページです。

6款2項2目12節の委託料の森林経営管理権集積計画作成。これですね、もう山が本当にどこも荒れてしまっていて、もう自分ちの山の境も分からなくなっているという状態に、実際自分も受け継いでなってるんですけども、今からどういうふうに、そのことでしょうか、山の。ごめんなさい、ちょっと教えてください、内容を。

#### 大野農政林務課長

森林経営管理制度について御説明いたしたいと思います。

この制度については、手入れが、管理が行き届いていない放置された森林、これは私有林も含まれます。そこを市町村が森林所有者から委託を受けて、経営管理をする制度のことです。ですので、委員がおっしゃるように、もう自分では森林を管理、下払いとかそういったことがもうできなくなっているという状況であれば、市からこの制度に委託しませんかというような希望調査をいたしますので、その調査で希望をされれば、市で現地調査を行って、この計画、制度にのせていくという形になってきます。

#### 白石純一委員長

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないので、議案第47号中、農政林務課所管の事項の審査を一時中止します。

〔農政林務課退室、環境水産課入室〕

次に、議案第47号中、環境水産課所管の事項について審査に入ります。

環境水産課長の説明を求めます。

#### 園田環境水産課長

それでは、議案第47号中、環境水産課所管分について御説明いたします。

まず、歳出について御説明いたします。

補正予算書の16ページをお願いいたします。

11款災害復旧費4項農林水産施設災害復旧費6目補助漁業施設災害復旧費14節工事請負費の1,600万円につきましては、令和6年6月23日から24日の梅雨前線豪雨により、脇本地区新田川河口部左岸に位置する漁港区域内の石積護岸が、延長8メートルにわたり崩壊したため、災害復旧工事を実施しようとするものであります。

以上で歳出を終わり、次に歳入について御説明いたします。

補正予算書の9ページをお願いいたします。

14款国庫支出金1項国庫負担金10目災害復旧費国庫負担金9節土木施設災害復旧費負担金1億4851万3000円のうち説明欄に記載の漁業施設災害復旧費1067万2000円につきまして

は、歳出で説明しました補助漁業施設災害復旧事業に係る国庫支出金を受け入れるものであります。なお、国の負担率は66.7%になります。

最後に、11ページになりますが、21款市債1項市債10目災害復旧債7節漁業施設災害復旧債の530万円は、補助漁業施設災害復旧事業の実施に伴う財源充当債です。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いいいたします。

**白石純一委員長**

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ございませんか。

**渡辺久治委員**

16ページの11款4項6目14節、先ほど聞きましたけれども、これは管轄としてはもうこれは水産林務課なんですね。

**園田環境水産課長**

今回のこの災害復旧につきましては、漁港施設内ということで、環境水産課所管となっております。

**渡辺久治委員**

そこで、ここの復旧方法なんですけども、石垣が崩れたんですけども、復旧のやり方というか、その辺はどうなっていますか。

**園田環境水産課長**

今回の復旧の工法につきましては、大型ブロックを積み上げて復旧する工法となっております。

**渡辺久治委員**

ということは、崩れた石垣を積み上げるのではなくて、ブロックでやるということではないんですか。

**園田環境水産課長**

はい、そのようになります。

**渡辺久治委員**

工期はいつ頃になっていますか。

**園田環境水産課長**

現在のところ、年度内の工期となっております。

**白石純一委員長**

ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第47号中、環境水産課所管の事項の審査を一時中止します。

〔環境水産課退室、商工観光課入室〕

次に、議案第47号中、商工観光課所管の事項について審査に入ります。

商工観光課長の説明を求めます。

**宮下商工観光課長**

議案第47号中、商工観光課の所管する事項について御説明いたします。

初めに、歳出について御説明いたします。

補正予算書の14ページをお開きください。

第7款商工費1項2目商工振興費の補正額144万1000円は、特定地域づくり事業協同組合運営支援補助に係る経費を計上したものであります。

この特定地域づくり事業協同組合制度は、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づきまして、人口の急減に直面している地域において、農林水産業や商工業等の地域産業の担い手を確保するための事業、具体的には季節ごとの労働需要に応じ、マルチワーカーを複数の事業者に派遣する事業でございますが、この事業を行う事業協同組合に対し、財政的な支援を行うものでございます。

現在、市内におきましては、株式会社まちの灯台阿久根が、本年12月の特定地域づくり事業協同組合の設立、来年1月からの運営開始に向け調整を進めているところでございます。なお、当該運営支援補助につきましては来年1月から3月末までの3か月分の運営費を控除するために計上させていただいているものでございます。

歳出の説明は終わり、次に、歳入について御説明いたします。

補正予算書の10ページをお開きください。

第15款県支出金2項6目商工費県補助金の補正額72万円は、特定地域づくり事業協同組合運営支援補助に係る国の特定地域づくり事業推進交付金であります。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしく申し上げます。

#### 白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ございませんか。

#### 竹原信一委員

特定地域づくり事業。どうもお金の動きがよく見えないんですけれども、派遣業務みたいな感じにも見えるんですけれども、実際の話、その受け取るお金の動きというかな、派遣される人の給料みたいな、どんなふうな保障されるというか、そこら辺ちょっと詳しく教えてください。

#### 大川内商工振興係長

派遣職員の給与につきましては、事業協同組合で雇用し、給与については派遣職員に対して事業協同組合から給与が支払われるといった形でございます。

#### 竹原信一委員

この補助金が派遣される人の給料になったりするわけですよね。だから、補助金もらって、この組合が金をもらって、その本人には何%は使うんだとかそんなことは全く分からない状態で、とにかく組合をつくるって。

どうもね、お金の動きが非常に不透明な気がするんですけれども。この使われ方っていうのは何を指しているというかな、何をもってこの金額にするのかっちゃうのは全然分からないんですけれども、そこら辺は教えてくださいませんか。

#### 大川内商工振興係長

基本的に、組合に今回提案させていただいている内容としては、組合の運営費及び派遣職員の人件費に関する補助となつてございまして、組合の運営については、人材の派遣先となる事業者からの派遣手数料及び市町村からの補助を主な収入として運営が行われることとなっており、このうち市町村から組合に対する補助については、国の交付金や特別交

付税による支援があるところです。市町村の実質的な負担については、補助金額の4分の1となっているところです。

#### **竹原信一委員**

使われ方は全く中身については指定しないで、とにかくお金を渡すんだと。中身がよく規定されているものは見えないんですけど、ないのかな。

#### **宮下商工観光課長**

申しあげましたとおり、この特定地域事業協同組合の運営につきましては、組合員からの支出、これが2分の1で、市町村からの補助が2分の1ということで運営される、基本的にはその形で運営されることとなっております。

その中で、今年度につきましては、一応、設立と設立の準備、設立後、運営はしますけれども、派遣する職員の雇用につきましては来年度から始まります。なので、今回の補助金に対しては派遣職員の人件費っていうのは含まれておりません。ただし、もう当然、今準備を進めているところですので、派遣する職員の給与、ここににつきましては、もう大体これぐらいというようなことで想定をしているところでございます。

#### **木下孝行委員**

この特定地域づくり事業協同組合、阿久根市内の企業のためには大きく助かるような事業に将来なっていくんだろうと私も期待をしております。鹿児島県知事もこの組織の全国の会長をしているというような状況ですね、県知事もこれには力を入れていくんだろうと思います。

まちの灯台が委託をしていく方向で進んでみたいですけど、まちの灯台自体がいわゆるハローワーク的、人材派遣会社的な、かなりその要素が強いんですけど、そういうノウハウがあるのかないのか、そこを聞かせてください。

#### **宮下商工観光課長**

今、組合の設立の調整を行っているのはまちの灯台阿久根なんですけれども、実際、別に、この組合を設立します。組合に対しては当然出資をする組合員、今のところ4社程度手を挙げていただいているんですけど、そこが組合員となって組合を設立するという形になります。

ですので、運営自体はまちの灯台ではなくて、この組合がしっかりとやっていくというような形になってきます。

#### **木下孝行委員**

4社が合同でやっていくというふうに理解すればいいんですか。

#### **宮下商工観光課長**

今のところ4社なんですけれども、もちろん増える可能性もございます。今のところ4社が出資をして組合を設立するという流れでございます。

#### **木下孝行委員**

そういうことでまだ増える可能性もあるということなんですけども、非常に地元の企業にとっては今後助かる事業になると思うんですね、精いっぱい皆さん努力をしていただきたいと思えます。

#### **川畑二美委員**

今から作成、発足するんですけど、この発足した場合、雇用保険とかいろんなのは、その会社が支払う形でもう考えてらっしゃるんでしょうか。

## 大川内商工振興係長

雇用保険等については事業協同組合で負担をすることとなっております。

〔川畑二美委員「はい分かりました」と呼ぶ〕

## 高崎良二委員

その組合は、今4社と言われたんですが、どこか募集をしてるんですかね。

## 宮下商工観光課長

事業者説明会等を行って、募集をしてっていうところでございます。

## 高崎良二委員

例えばその派遣というか、人材を動かしていくときに、その組合員の中での人材の動きでいくということになるんですか。それとも組合員以外のところでもっていう。

## 宮下商工観光課長

組合員となった事業者に対して人材を派遣するという事になっておりますので、ここが増えれば、もちろん派遣する職員が増えればというところもあるんですけども、そういった形になっております。

## 高崎良二委員

その組合とかこういう団体をつくったときに、1番大事なのやっぱり運営なんですよ。これが今からつくっていくという中で、しっかりと運営されていかないと、これはもう、先細りになったら元も子もないですから。やっぱりその運営がしっかりとできるように、管理って言うていいのかな、をしてもらいたいなと思っています。

## 宮下商工観光課長

組合に対する補助というところで、当然補助金を出して終わりということじゃなくて、これは本当に人手不足の解消にもつながり得る、ある意味つながりを生む事業だと思しますので、そこはしっかりと連携をしたいなと思っておりますし、組合の事務局を担う職員もちゃんと確保して、今準備を進めているところでございますので、そこはしっかりと対応をされるころだと思っております。

## 川畑二美委員

今、組合員になっておっしゃってましたけど、組合になる方々はそれぞれ会費を払って組合員になっていくわけですよ。

それは大きな企業の出資という形にもなりますけど、この人材を集める、人材の方々を集める方々も組合員という形で入れていかれるんですかね。

ちょっと分からなかったもんですから、そのほうの説明をお願いいたします。

## 大川内商工振興係長

組合員になるためには、まず出資金を組合に対して支払う必要があります。

また、組合員になって実際に人材の派遣を受ける際にも、一応、人材派遣手数料というものを組合に対して支払って、事業者が、人材が派遣されるといった仕組みになっております。

## 川畑二美委員

もう少しお尋ねしたいんですけど、結局、人材で、応募しますよね、ハローワークなんかでも応募されて、その方々に対してはお金を払う、会員になるとかいうことではなくて、出資の人たちが会員になっていくんですかね。

人材の、結局、働く立場の方々は会員にはならないわけですね。

その辺がちょっと意味がわかんなかったものですから教えてもらえますか。

#### 宮下商工観光課長

まず、スキームとしては、事業協同組合のほうで派遣する職員を雇用します。派遣先につきましては、この組合に出資をしていただいた組合員ということになります。

いいですかね。

#### 白石純一委員長

一旦休憩に入ります。

(休憩 午前11時58分～正午)

#### 白石純一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

ないようですので、議案第47号中、商工観光課所管の事項の審査を一時中止します。

この際暫時休憩し、1時から再開します。

〔商工観光課退室〕

(休憩 正午～午後1時)

〔都市建設課入室〕

#### 白石純一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、議案第47号中、都市建設課所管の事項について審査に入ります。

都市建設課長の説明を求めます。

#### 池田都市建設課長

議案第47号中、都市建設課所管について御説明いたします。

補正予算書の5ページを御覧ください。

初めに、第3表は地方債の補正の追加であり、都市建設課所管分は、1番下の現年発生単独土木施設災害復旧事業であり、限度額を設定するものであります。

6ページを御覧ください。

地方債補正の変更ではありますが、都市建設課所管分は、1番下の現年発生補助土木施設災害復旧事業であり、地方債の限度額を増額するものであります。

次に、補正予算に関する事項について、歳出から御説明いたします。

15ページを御覧ください。

8款土木費6項1目住宅管理費の増額は、住宅の修繕に必要な木材等の購入に係る原材料費が不足するため、補正を行うものであります。

16ページを御覧ください。

11款災害復旧費6項1目単独土木施設災害復旧費の増額は、今後の災害対応に必要な重機等の借上げのほか、梅雨前線豪雨により被災した道路7件、河川4件の災害復旧費を次の2目補助土木施設災害復旧費の増額は、同じく梅雨前線豪雨により被災した道路15件、

河川7件の災害復旧費をそれぞれ計上したものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

補正予算書の9ページを御覧ください。

14款国庫支出金1項10目災害復旧費国庫負担金のうち、都市建設課所管分は、説明欄記載の土木施設災害復旧費で、歳出で説明しました、梅雨前線豪雨により被災した道路及び河川の災害復旧事業に対する国庫負担金であり、補助率は66.7%であります。

11ページを御覧ください。

21款市債1項10目災害復旧債9節道路橋りょう施設災害復旧債及び10節河川施設災害復旧債は、説明欄記載の各事業に財源充当するものであり、各起債の充当率は100%、交付税措置率は、単独の道路及び河川施設災害復旧債が47.5%、補助の道路及び河川施設災害復旧債が95%であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御願いいたします。

#### **白石純一委員長**

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ございませんか。

#### **竹原信一委員**

16ページの土木施設災害復旧、何件ぐらいですか。

〔「さっきの説明にあった」と呼ぶ者あり〕

16ページの1番下のところの、これ何件ぐらいあるんですか。

#### **池田都市建設課長**

先ほど申し上げましたけれども補助災の分については道路が15件、河川が7件の災害復旧であります。

〔竹原信一委員「はい、分かりました」と呼ぶ〕

#### **渡辺久治委員**

16ページの11款6項2目、この15件って言われましたけれども、この15件の中に牛之浜の、あそこの、あの道路のあれ、入ってます。牛之浜から上っていったところの。

#### **花田都市建設課長補佐兼維持係長**

渡辺委員のおっしゃられているのは牛之浜落線だと思うんですけども、この15件の中に入っております。

#### **渡辺久治委員**

今年度で一応終わる予定ですか。

#### **花田都市建設課長補佐兼維持係長**

予算措置され次第着手しますので、終わる予定となっております。

#### **山田勝委員**

本会議で、私が聞いてね、ちょっと最後がどうしても理解できなかったんですが、国の補助金が67.7%、そのあとについては起債でやりますよね。その起債に全部充てて、その起債は何らかの形で地方交付税かなんかで充当できるとしたときに、完全に阿久根市の持分というのは幾らぐらいですか。

#### **白石純一委員長**

どの部分というのはいいんですか。

**山田勝委員**

はい。

**白石純一委員長**

どの項目でというのは。

**山田勝委員**

どの項目も何も、例えばですね、16ページの補助土木施設災害復旧費、あるいは単独、それぞれ、おたくの分だけでいいですから教えてください。

**池田都市建設課長**

独自で試算をしました。

補助災についてはですね、事業費が2億9500万円となっております。そのうち、およそ2%、358万円程度が一般財源になるのかなあというふうに試算をしたところです。

また、単独災につきましては、全体事業費が1,200万円ですけれども、その35%、420万円程度が一般財源になるかというふうに試算したところです。

**山田勝委員**

この予算書から見ればね、一般財源から補助土木災害復旧費が55万9000円。それから、単独施設災害復旧費が400万円ということで一般財源で書いてありますよね。一般財源では載ってますよ。あとですね、地方債についての部分が合計が7,960万円ですが、これはまたそれぞれの起債で、その地方交付税の中でちゃんと見られる部分があるのって聞くんです。

**池田都市建設課長**

先ほどの説明でも申し上げましたけれども、補助災につきましてはですね、起債の財源充当が100%でありまして、そのうちの交付税措置が95%されます。単独災につきましては、同じく充当率は100%で、交付税措置率が47.5%でありますので、先ほどの金額につきましてはですね、交付税措置をされない補助災については5%、単独については52.5%分が先ほどの金額になるというふうに試算したところです。

〔山田勝委員「よく分かりました」と呼ぶ〕

**白石純一委員長**

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第47号中、都市建設課所管の事項の審査を一時中止します。

〔都市建設課退室、生涯学習課及び都市建設課技監入室〕

次に、議案第47号中、生涯学習課所管の事項について審査に入ります。

生涯学習課長補佐の説明を求めます。

**大漣生涯学習課長補佐兼文化係長**

議案第47号中、生涯学習課所管の事項について御説明いたします。

補正予算書の4ページをお開きください。

第2表は債務負担行為補正であります。新阿久根市立図書館設計変更業務は令和7年度にかけて業務を委託することから、債務負担行為を追加するものであります。

次に、歳出から御説明いたします。

予算書の15ページをお開きください。

10款教育費5項3目図書館費の増額は、新阿久根市立図書館設計変更業務に係る本年度分の委託料を補正するものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

予算書の11ページを御覧ください。

18款繰入金1項12目市民交流施設整備基金繰入金の増額は、先ほど歳出で御説明いたしました、新阿久根市立図書館設計変更業務に充当するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

#### 白石純一委員長

課長補佐の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ございませんか。

#### 大野雅子委員

4ページの債務負担行為です。設計変更ということなんですけれども、もう1回、1番当初の図面と今度の新しい図面と、それとあと、阿久根の、風テラスのあの辺りのどういう配置になるのか、配置図まで見せてもらえたらありがたいなと思ってるんですが、どうでしょうか。

〔「この間見たよ」と呼ぶ者あり〕

この間、新しい図面だけだった。古い図面とどう変わったかを見たいんですけど。古いのと、それと敷地の配置図。

#### 白石純一委員長

資料請求ということによろしいですか。

〔大野雅子委員「はい、資料請求は」と呼ぶ〕

〔発言する者あり〕

御静粛にお願いします。

一旦休憩に入ります。

(休憩 午後1時13分～午後1時19分)

#### 白石純一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ただいま、大野委員から過去の図面と現在の図面を資料請求できないかという、お願いしたいという御要望がありました。

資料請求を行うということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは資料請求をしたいと思いますので、執行部のほうでお取り計らいお願いいたします。

〔「それが出てくるまでどのくらいかかるの」と呼ぶ者あり〕

一旦休憩に入ります。

(休憩 午後1時20分～午後1時23分)

#### 白石純一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

### 竹原信一委員

図書館の建設費及び年間維持費の見込み。大体でいいですから教えてください。

### 白石純一委員長

それは前回、今までの計画ということですか。

### 竹原信一委員

現在、現段階での。現段階で分かってる年間維持費及び見通しとしての建設費を教えてください。

〔山田勝委員「建設費じゃなくて維持費やっどんな」と呼ぶ〕

建設費と維持費。

〔木下孝行委員「委員長、いいですか。今、質問があった件について」と呼ぶ〕

### 白石純一委員長

ちょっと待ってください。

〔木下孝行委員「今の質問に関して」と呼ぶ〕

ちょっと待って。

すぐ答えられますでしょうか。

### 尾上都市建設課技監

建設費につきましてはですね、平成28年度に、初め、設計をしております。そのときの金額が建物は約4億8540万円ということでした。

現在の金額についてはですね、正確な金額は修正して積算をした後でないと分からないものなんですが、近年、建設用の材料等は価格上昇が非常に著しくて労務コスト等も人手不足等により急上昇しております。

当時に比べて建設費は高額となっているとは想定はしているんですけど、具体的なその金額については、ちょっと公表は避けたいと思っております。

〔竹原信一委員「維持費は」と呼ぶ〕

維持費についても、この設計委託の中でですね、設備関係についても見直しを、当然見直さなきゃいけない部分もありますので、その中で、インシャルコストだけではなくてランニングコストについても具体的に計算しまして、全体的なライフサイクルコストの削減に努めていきたいというふうには考えてますけど、その詳細な金額についてはまだ算出していないところです。

### 竹原信一委員

維持費についても当初は考えたんでしょ。それ幾らでしたか。

〔発言する者あり〕

### 大漣生涯学習課長補佐兼文化係長

当時の維持費についての金額については確認ができておりませんので、当時算出をしていたかどうかについて確認をして、またお答えしたいと思います。

### 白石純一委員

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは一旦、議案第47号中、生涯学習課所管の事項について審査を一時中止します。

〔生涯学習課及び都市建設課技監退室、スポーツ推進課入室〕

次に、議案第47号中、スポーツ推進課所管の事項について審査に入ります。

スポーツ推進課長の説明をお願いします。

#### 寺地スポーツ推進課長

スポーツ推進課の所管する事項について説明します。

補正予算書の15ページをお開きください。

歳出から御説明いたします。

10款教育費6項1目保健体育総務費は、説明欄に記載する2つの事業の補正であり、本年度は、各事業で個人または団体の申請額が例年より多く、予算が不足することから補正するものです。

次の10款教育費6項2目体育施設費の修繕料の補正は、総合体育館の浄化槽の故障など、急を要する修繕を行った結果、本年度後期において予算が不足することが見込まれることから補正しようとするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

10ページにお戻りください。

18款繰入金1項4目市有施設整備基金繰入金の補正額のうち220万円は、先ほど歳出で御説明いたしました10款6項2目体育施設費へ充当しようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

#### 白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案。

〔川畑二美委員「はい、あの」と呼ぶ〕

#### 川畑二美委員

15ページなんですけど、先ほど、浄化槽の修繕って、何か所ぐらいの予定で考えてらっしゃるんでしょうか。

#### 寺地スポーツ推進課長

この件につきましては、総合体育館の浄化槽になるんですけれども、浄化槽の中にある原水ポンプ2基が故障したことによる修繕になります。

#### 白石純一委員長

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第47号中、スポーツ推進課所管の事項の審査を一時中止します。暫時休憩に入ります。

〔スポーツ推進課退室〕

(休憩 午後1時30分～午後2時33分)

〔生涯学習課及び都市建設課技監入室〕

#### 白石純一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、議案第47号中、生涯学習課所管の事項について審査を再開します。  
先ほど請求いただいた資料について提供がございましたので、ただいまから配付します。  
配付枚数は2枚で、先日全員協議会でも配付された新しいレイアウト案。そして、古い  
風テラスも含めた配置図になります。

新しい案については、先日同様、終了後回収させていただきますので御了承ください。

〔資料配付〕

御手元に2枚配付されてない方はいらっしゃいませんね。

この2枚を見るに当たって、生涯学習課から特に注意すべきこととかが特にあれば御発言をお願いします。なければ質疑に入ります。

よろしいですか。

〔大漣生涯学習課長補佐兼文化係長「はい」と呼ぶ〕

それでは、資料も含めて質疑を再開、継続いたします。

質疑ございますか。

〔発言する者あり〕

その前に、先ほど質疑ございました年間の維持費についての答弁をお願いします。

#### **大漣生涯学習課長補佐兼文化係長**

新市立図書館の年間の維持費についてですけれども、当時の資料等を確認いたしました  
が、積算に係る資料は確認できませんでした。

参考としてですけれども、現在の図書館の維持管理費については300万円ほどになっており  
ます。

〔発言する者あり〕

#### **白石純一委員長**

それでは質疑を続けます。

#### **高崎良二委員**

今、こう比較してみると、この大きさとか構造的な部分に関しては、あんまり変わって  
ないんですが、ちょっと大きくなるんですかね。

#### **尾上都市建設課技監**

図面の関係上、縮尺が同じ縮尺じゃないものですから、大変見にくいとは思いますが、  
外観の形状、それと寸法については全く同じものです。

#### **高崎良二委員**

その外観と構造と内部の配置等がそこまで大きな変化がなくて、ちょっとしたレイアウ  
トの変化が見受けられるんですが、この設計料というのは総額幾らになるんですかね。設  
計変更。

#### **大漣生涯学習課長補佐兼文化係長**

設計変更に係る、積算に係る予算、全体予算としては3,190万円を計上しております。

#### **高崎良二委員**

この設計変更の業務委託で3,000幾らかかると今説明されたんですが、どこに、どのよ  
うなふうにしてこの金額になったんですかね。

#### **尾上都市建設課技監**

内部の配置については、全員協議会でお話しをしたとおり、学習室が増えたことと事務  
室を配置したことです。

それによって、全体の図面のほぼ4割程度を修正します。それに伴う費用と、あと積算、当然10年、平成28年の設計ですので、単価、変更に伴う数量、見積りの再徴取等の費用がかかっております。

それと、省エネ関係の基準等も、法令関係も変わってますので、それに伴う手続等も追加が必要となっております。

また、前も御説明したと思うんですが、労務単価自体が非常に高くなってまして、設計委託料、前回設計委託料をしたときの平成25年からすると1.5倍程度に労務単価も上がってまして、また積算諸経費とか、技術料等の積算する根拠も、国土交通省が定めてるんですが、その経費等も非常に上がってまして、それらをもって計算しますとこの金額になったところなんです。

#### 川畑二美委員

お尋ねいたしますけど、今おっしゃった設計の委託料とか、技術料が上がってるということでしたけど、同じとこでないとうしても駄目なんじゃないですか。

うんうん。入札で。結局。

#### 尾上都市建設課技監

同じ設計事務所ということでしょうか。

〔川畑二美委員「はい、あの、はい」と呼ぶ〕

#### 川畑二美委員

一応インターネットでここの方の事務所のいろいろ調べてさしてもらって見たんですけど、結構おっきいところとかいろんなのやってらっしゃるのはよく分かったんですけど、高ければ、もっと安いところを考えるっていうことはなさらないんでしょうかなあと思ってらるんですけど。

#### 尾上都市建設課技監

今回の設計業務はですね、平成28年度に完成しました図書館の部分的な修正を行うものです。

その設計を行った設計事務所が、その機能とか構造、設備等、建物全体について当然熟知しているものと考えます。

また、他の設計事務所に比べて少ない期間で統一感のある機能的な設計をできるのではないかなと思ってはおります。

ただ、現在、入札方法については、どのような方法をとるかについて、まだ庁内で決定しておりませんので、補正予算議決後に、また、実際事務手続をする中で、どのような方法をとるかは検討していきたいと思っております。

ただ、今、この計算はですね、国交省の基準で出していますので、ここの事務所だけが高いというわけではなくて、標準的な計算方法を使用しているから、内容的、金額的には変わらないのではないかなと考えております。

#### 川畑二美委員

説明を受けたんですけど、やはり、今から指名されるわけですよね。そのときに、変わるっていう可能性もあるって、あるかもしれないわけですよね。まあ、どうでしょうか。鹿児島にも結構いい設計の方々もいらっしゃいますから。

#### 尾上都市建設課技監

もともとが、設計したところが1番内容を詳しく分かってますので、ほかの事務所だっ

たらなかなかそれを読み解く、何て言いますか、時間とか、そういうものもかかるのではないかなと思っております。

#### 川畑二美委員

やはりその点はですね、読み取るのはやはり鹿児島県の先生方も分かると思うんです。やっぱり、それなりの設計図を見たり、耐震を見たり、いろんなのをされてやられますから。

今、この風テラスは東京の方ですよ。東京の方で、代表者がお2人だったんですけど、もっと安くできるんじゃないかなと思うんですけど、いかがなものでしょうか。

〔「委員長、ほかの人の意見も聞いてください」と呼ぶ者あり〕

#### 尾上都市建設課技監

標準的な積算方法でやってますので、それほど差は出ないのではないかなと思います。

#### 川畑二美委員

学習室を増やして、一般の人の席を増やされたんですけど、あんまり私はもう見た感じでは、この事務室にしても、この三角で使いにくいんじゃないかなあっているのを、前回の全協で見て、もし自分が事務所の担当だったら、この状態は、ファイルを置いたり机を置いたりすると、しにくいだろかなあっているのを感想だったんですけど、ここは何でこう三角風にしないとイケないのかなあとかですね。

もっと広げることができないんだろかなとか、いろんなものをちょっと考えてしまいました。

そして、私も足が悪いんですけど、この身体障害者入り口のほうにトイレがあるって、トイレもこの1つ、2つ、3、これで見たら、男性用と女性用がありますが、少ないですよ。

まあ、風テラスを使えばいいやっという考えなんでしょうけど、この隅っこに置くのはどうなんだろうかって、そういうのとかいろいろ、風テラスから渡り廊下で来るところとかですね、いろんなところをちょっと考えることも。

#### 白石純一委員長

質疑を端的にお願いします。

#### 川畑二美委員

いや、あの事務所にしても、この三角はちょっとやりにくいだろかなあっているのを思いました。

まず1点目が事務所はやりにくいなって。

#### 白石純一委員長

質疑ですか。質疑をしてください。

#### 川畑二美委員

変えることはできるんでしょうか。

#### 尾上都市建設課技監

事務室の配置につきましてはですね、構造が決まっていますので、構造に合わせて形状は決めました。また、四角くすれば、今度はまた余分なスペースもできてきますし、形が正方形ではないということではありますが、特に使用上は問題ないような設計を、細かなところでやっていけるものと思っております。

特に使用上の問題は、さほどは感じないのではないかなと思っております。

### **川畑二美委員**

すいません、私も図書館のほうの勤務をしたことがあるものですから、図書のこの後ろの書庫なんかもちよっと狭いんじゃないかなあとか、収納庫にしても少ないんじゃないかなあってという感じは受けられるんですけど。

どのぐらい、数を、この間お話はされたんですけど、もっと広げることはできないのかなあってという感想を持ちました。

### **白石純一委員長**

感想じゃなくて質疑をしてください。

### **川畑二美委員**

いや、感想で。

そういうところはもっと広げることはできないんですか。もう建物自体は、この建物は、もうこの中だけでしかできないということでしょうか。

### **尾上都市建設課技監**

構造は変える予定ではありませんし、外回り、壁の位置等も変えられませんので、この中でということで、図書館として使用するというふうに考えております。

### **大田基次委員**

ええとですよ、ちよっと一般的なトイレの位置。

それから授乳コーナーというのが、授乳コーナーが真ん中にあるんですよ、これ。これ、赤ちゃんが泣くっちゃう場合も考えられるんですけども、その辺の防音とかは大丈夫ですか。

それから、1番隅っこにトイレを持っていてありますけれども、これ収蔵庫からいくと70メートルから動くんですよ。まあ、風テラスのほうに行くっていうことも考えられますけど、一般的な設計からいったら、これは使いにくいのかなあという気がしますけど。

どうですかね。

### **尾上都市建設課技監**

授乳コーナーとかにつきましては、場所を児童図書エリアに設けてあります。また、その泣き声が聞こえるとか、そういうことについては今後設計のほうで工夫をできたらなあと思っております。

あと、トイレにつきましては、この設計をするに当たって、限られた予算の中でどんなふうな工夫ができるかということで、市民交流センターと一体として設計してありますので、それぞれが機能的なものは補完するとか、共有するというふうな考え方で設計しております。トイレは、市民交流センターのほうのホールに、メインの大きなトイレがありますのでそちらのほうで、図書館本体のトイレで使いにくいという方はそちらのほうで利用していただくというふうにも考えてまして、またトイレがメインの真ん中にあるのもなかなかちよっと、配置的にはどうかなというのもちよっとありまして、このような設計になっているところです。

### **大田基次委員**

トイレっていうのは、基本的には出入口の近くにつくるのが設計の基本だというふうに思ってたものですから、一言申し上げました。結構です。

### **木下孝行委員**

ほかの人の意見も取り上げてくれるように、まずお願いをしまして、確認をしたいんで

すけども、10年前に一応計画した設計とほぼ変わりはないと思っております。

そんな中で唯一変わっているところは、総務文教委員会の中でも、生涯学習課に、委員会として学習室を設けてくれということで、学習室が新しく設置をされている設定になっているということをここで確認ができていたわけで、内容につきましても、ほぼ10年前と同じような内容になっておりますし、また、今度この設計を出す前に設計会社、ある程度の設計会社、前回のですね、前回の設計会社とヒアリングをしながらこの形になったと思うんですが、そこをちょっと確認させてください。

#### **大漣生涯学習課長補佐兼文化係長**

当初設計の業者とも何度かヒアリングというか、会議、協議を行いながら、こういうレイアウトでどうだろうかということで、今のこのレイアウト案ができ上がったところです。

#### **木下孝行委員**

了解しました。そこで、この契約変更の予算案についてでございますが、10年以上たつてるということで、先ほど説明もあったように、かなりの物価、労務単価、全てが上がってきているということで、改めて設計変更の委託をしなきゃいかんということで、設計委託をするということになったと思います。その中で、根拠、設計を委託する根拠は、その理由でありますけども、その基準になるものは、国交省の基準を基にして設計をある程度、今、この金額を出したということを確認したいんですが、どうですか。

#### **尾上都市建設課技監**

金額につきましては、国土交通省の金額を基準に基づいて計算したもので計上してあります。

#### **木下孝行委員**

そこを確認したかったということでありますので、了解です。

#### **渡辺久治委員**

まあ、以前の総務文教委員会の中でもですね、ここに、例えば、お茶を飲むとかそういう話も出たんですよ。薩摩川内にセンノオトっていうあれがあるんですけども、あそこはすごくいろいろな店が入って、その中で飲み食いやとかそういうのができるようになってるんです。

ここは、もう基本的には、飲み食いなしとか、そういうのを禁止ということで設計されているんですか。

#### **大漣生涯学習課長補佐兼文化係長**

直接設計の中には組み込まれていないですけども、イトインスペースというものを、また設けていきたいとも考えておりますし、また簡易なカップでの飲み物とかですね、そういう飲み物だけでも飲めると、本を読みながら飲み物を飲めるスペースとか、そういう部分は設けていきたいと考えております。

#### **渡辺久治委員**

生涯学習課の横にある自動販売機からだいぶ遠いですからね。

その辺もあるとちょっと考慮に入れてもらえればありがたいかなと、ちょっとその辺、もつとこう、ファミリー的なそういう、飲み物できるようなものができたらいいなというふうに、そしたら今のうちに設計に入る余地があればですね。例えば、この阿久根市の業者が例えばそこに入るとか、そういうこともちょっと含めてですね、そういうのも入れてもらったらいかがかなというふうに思いますけど。

まあ可能性としてですね。以上です。これはちょっと希望ですけど。

**白石純一委員長**

質疑じゃなくてよろしいですか。

〔発言する者あり〕

質疑、質疑ですか。

〔発言する者あり〕

質疑ですか。

**渡辺久治委員**

質疑です。

そういうことを今は考えておられませんか。

〔「質疑であれば議題外」と呼ぶ者あり〕

**白石純一委員長**

もう一度質疑の内容をお願いします。

**渡辺久治委員**

そういう、お茶とか、そういう、ちょっとした軽食を食べられる、そういうスペースは設ける予定はありませんか。

**大漣生涯学習課長補佐兼文化係長**

設計変更でですね、そういうフロアを設けるとか、そういうものではなくて、そういうスペースを確保して、そういう機材をですね、飲み物を提供できる機械等を持ってくるとか、そういうので工夫してできればと思っております。

〔渡辺久治委員「分かりました」と呼ぶ〕

**白石純一委員長**

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは最後に、私も質疑を行いたいので、暫時、副委員長と職務を交代、お願いします。

〔白石純一委員長は委員席、大田基次副委員長は委員長席に着席〕

**大田基次副委員長**

それでは暫時、委員長の職務を行います。

白石純一委員の発言を許します。

**白石純一委員**

昨日の本会議で、南海トラフ地震の際の津波の質問がございまして、阿久根で最大3.63メートルの津波がということでしたが、この施設のフロアの高さは海拔どれくらいになるんでしょうか。

**大漣生涯学習課長補佐兼文化係長**

市民交流センターと同じ床面4メートルで設計されております。

**白石純一委員**

3.63メートルの高さの津波も予想されるという中で、4メートルで十分と考えられてるんでしょうか。

**尾上都市建設課技監**

確かに南海トラフの予想では、予想津波高さは阿久根市で最大3.63メートルあるのは分

かっております。ただそれは阿久根市内での1番最大の津波高さの予想でして、現地の場所、現在の市民交流センターの隣の敷地については、津波は到達しないというふうに県の浸水予想でも想定されてますので、その高さがあれば大丈夫ではないかと考えております。

#### 白石純一委員

本当に津波は到達しないんですか。隣に川もありますよ。川を津波が。

#### 大田基次副委員長

白石議員すいません。御発言が議題外にわたっているように感じますので。

#### 白石純一委員

いやいや、設計変更のために大事な視点です。お答えをお願いします。

#### 尾上都市建設課技監

現在の道路の高さよりも、大体1.5メートルから1メートル程度上がるし、津波の想定、津波が押し寄せてくる範囲にも含まれてないということで、大丈夫ではないかなと考えております。

#### 大田基次副委員長

白石委員の質疑が終わりましたので、委員長の職務を白石委員長と交代いたします。

〔大田基次副委員長は委員席、白石純一委員は委員長席に着席〕

#### 白石純一委員長

それでは議案第47号中、生涯学習課所管の事項の審査を一時中止します。

新しいレイアウト案の書類を回収します。

〔資料回収〕

〔生涯学習課及び都市建設課技監退室、財政課入室〕

次に、議案第47号中、財政課所管の事項について審査に入ります。

財政課長の説明を求めます。

#### 猿楽財政課長

議案第47号のうち財政課の所管する事項について御説明申し上げます。

初めに、歳出について御説明申し上げます。

12ページを御覧ください。

第2款総務費1項7目財産管理費の補正は、個人からの寄附金を市有施設整備基金に積み立て、次回の高規格救急車の購入費用に活用しようとするものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。

10ページを御覧ください。

第18款繰入金1項1目財政調整基金繰入金の補正は、歳出に係る費用の一般財源として充当し、次の4目施設整備基金繰入金の補正は、保健センター外壁等改修工事、総合体育館修繕料等への充当、11ページの12目市民交流施設整備基金繰入金の補正は、新阿久根市立図書館設計変更業務へ充当するためそれぞれ繰り入れるものであります。

なお、これらの繰入れによる令和6年度末の基金残高は、財政調整基金が14億9000万円余り、市有施設整備基金が17億円余り、市民交流施設整備基金が10億8000万円余りとなる見込みであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御願い申し上げます。

#### 白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ございませんか。

**川畑二美委員**

もう一度教えていただけないでしょうか、基金の残高を。

**猿楽財政課長**

もう一度。今回お示した6年度末の基金残高でございます。財政調整基金14億9000万円余り、市有施設整備基金が17億円余り、市民交流施設整備基金が10億8000万円余りとなる見込みでございます。

**白石純一委員長**

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第47号中、財政課所管の審査一時中止します。

〔財政課退室〕

以上で、所管課等への質疑が終了しました。

この際、現地調査について、皆様の御意見を伺います。

現地調査が必要と考えられる場合は、予算書のページ番号、款、項、目、事業などの名称をお願いします。

現地調査の御希望はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

必要なしとの意見がありますので、現地調査を行わないことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、現地調査を行わないことに決しました。

以上で質疑等を終結します。

質疑等が終了しましたので、採決に進みます。

念のため申し上げます。

議案に対する賛成、反対の表明については、討論の中で行うようお願いいたします。

まず、討議に入ります。

討議ございませんか。

**竹原信一委員**

皆さんちょっと考えていただきたいんですけども、今のこの図書館、何で必要かって言ったら、前説明ありましたよね。要望が多かったからと。要望した人よりもはるかに要望していない人のほうが多いはずですよ。

だから、要望が多いというのは建設の理由にならないの。そう思いませんか。

それから、この予算ですね、実際幾ら建設にかかるのかを計算せずにゴーを出してる。

これひどい話ですよ。

維持費に至っては、全く分からないような感じ。

建設した後、後々その保全なども含めて、次の世代という、まあ含めた人たちの負担になる。人口は減る一方、利用価値はなくなってくるわけですよ。減少してくるわけですよ。そのタイミングでこういうことをやっていいのかと。これはもう政策の失敗というよりも、後々の人にとっての災害ですよ。本当に私たちは、将来の担う人たちのためにこんな今やっていいのかと。そんなことよりも生活が苦しくなっていく、そういう人たち、福祉の

ためにお金は使うべきじゃないのかと思うんですけども、いかがでしょうか皆さん。

〔「討論、討論」と呼ぶ者あり〕

#### 白石純一委員長

山田委員大丈夫ですか。

〔「討論しているんじゃないの」と呼ぶ者あり〕

〔竹原信一委員「討議です」と呼ぶ〕

前を向いといてください。

〔「討論しているんじゃないの」と呼ぶ者あり〕

〔竹原信一委員「討議です」と呼ぶ〕

ほかに討議ございませんか。

#### 川畑二美委員

私もちょっとびっくりなんですけど、学校図書館の件で3,190万円も変更でかかったということ。

〔「学校図書館って」と呼ぶ者あり〕

#### 白石純一委員長

学校図書館ではありません。

#### 川畑二美委員

はい、市立図書館設計変更ですね。変更が3,190万円もかかるっていうのは、設計だけでそれだけの予算を組むというのは、まあ、あの、いろんな設計の技術料とかおっしゃいましたけども、やはり、ちょっと大きいんじゃないかなっていうことを皆さんに言いたいです。

やっぱり先ほど竹原さんが言ったように、次の代の方に税金が残っていくわけですから、やっぱりもっと安くできるところもあるんじゃないかなあって。

前の風テラスのそこにこだわらなくてもいいんじゃないかなっていうことを思います。

今からもっと人口がそんなに増えるっていう希望もまだない状態で、今の子供たちは、結構今の図書館を、小学校は近いし、中学校から通える、ちょうど真ん中のほうにあるということで、子供たちは結構今の図書館がよかっていう、子供たちは私何人か聞いたんですけど、それをまたこちらに来たら使いにくくなるんじゃないかなあっていうのも、私の中にはちょっと不安があったりするんですけど。

そして、設計図がこんなに高くついて、建物も設計、中だけをいじった形で、外部は全然いじらないでやってらっしゃるっていうのは、やはりもっと広げるんだったら広げて、総務文教で言ったように、ちょっと、県立図書館にしても食べるところはあるし、ちょっと休憩するところもあるんですけど、そういう場所もないような雰囲気的设计図って感じが受けたんですけど。やはり、もし市民が。

#### 白石純一委員長

簡潔にまとめてください。

#### 川畑二美委員

簡潔に言えば、私はちょっとこの図書館については、賛成できないなあということをおっしゃいます。

〔「討論になっている」と呼ぶ者あり〕

ぜひ。

**白石純一委員長**

賛成、反対は討論でお願いします。

**川畑二美委員**

討論で言います。はい、是非。

**白石純一委員長**

ほかに質疑ございませんか。

〔竹原信一委員「討議」と呼ぶ〕

討議ございませんか。

**山田勝委員**

私は、長い間の懸案です、やはりもう避けて通れない問題だと思います。ですから、もういろいろ御意見はあると思いますけど、やはり、造れるときに造っておかないと、という気持ちであります。それだけです。

**川原慎一委員**

2～3名、今、委員の方々の御意見等もございましたが、私自身は望んでいる市民が少ないとかそういった御意見、また、福祉に使うべきだという御意見、非常にそこもそれで分かるんですが、私が聞いている中では、やはり今の図書館の立地場所については、北側から下ってくる分に関して非常に車が入りにくかったり、図書館への入り口が非常に怖いという御意見もございまして、また、子供たちがあそこから、小学校からの下校についても、走ってきたときに死角になったりして、車で死角になって非常に怖いんだという御意見もあります。

ですので、私は、今の立地場所から移動するのはすべきだと思いますし、造るときにしっかりしたものを造るべきだというふうに考えておりますので、私は、図書館を望む方々、また、阿久根の文化をまた伸ばすという意味で、これが市民福祉に貢献できるというものであれば、市民の幸福というもので福祉を得られるというふうに考えますので、私はそういうふうに考えております。

**白石純一委員長**

議案は設計変更に関するものですので、その点御留意ください。

ほかに質疑ございませんか。

〔竹原信一委員「討議ですから」と呼ぶ〕

〔発言する者あり〕

あ、討議ですか。

〔渡辺久治委員「討議です」と呼ぶ〕

**渡辺久治委員**

設計変更で3,000万円というのは、まあなかなかですね。私もど素人ではないから、いろんなのを、あれを差し替えするということっていう、設計のする人の単価が上がってるしというのも交えながらも、ちょっと、すごい法外かなという気はします。それはそれで。

でも、それでありながら、やはりあそこに隣接してということに関しては、僕はもう、今の風テラスに隣接して付けるという分にはもう、それは今までどおりのその流れで僕はいいと思います。

〔竹原信一委員「討論じゃなくて討議だから、議論するんだよ」と呼ぶ〕

〔川畑二美委員「議論で」と呼ぶ〕

### 竹原信一委員

山田議員の造れるときに造るというのはですね、すごく乱暴だという気がしますよ。

〔山田勝委員「わいがそげん思うばかりやらよ、おいはそげん思わんもん」と呼ぶ〕  
ちょっと、ルールに従ってやってくださいね。

造れるときに造るというのは本当にね、乱暴で、そのことによって、福祉のために、もう本当に危機的な状況というか、真っ暗なんでしょう、阿久根市が。暗いんでしょう。

### 白石純一委員長

設計変更に関する討議を。

〔濱田洋一委員「予算に関する討議を」と呼ぶ〕

### 竹原信一委員

人口は減っていく。こんなの、今進めていいのかって。本当にね、福祉の減少が、市民、福祉の低さが市民を逃がしてしまっていて、希望の持てない状態になってきてるって。そこを真っすぐ考えたときに、これ、やればやるほど後々苦しくなるんですよ。そのことを、もっと真剣に見るべきだと私は思いますよ。

〔木下孝行委員「委員長、同じような討議はさせないでください」と呼ぶ〕

### 白石純一委員長

ほかに討議ございませんか。

〔竹原信一委員「討議ですから反論してください。どうぞ」と呼ぶ〕

よろしいですか。

ほかに討議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論に入ります。

### 竹原信一委員

この1番大変な阿久根市立図書館の設計業務。もう設計を進めてしまったら、もう建設まで行くわけですけれども、要望、たまたま市長が聞いた要望が多いと感じたから進めます。こういう発想ではよくないわけですね。阿久根の将来を見越して物事を始めないかんし、そして、このお金の見通しも立ててない、幾らかかるかも分からない、計算もしない状態でつくることを決める、維持費も計算したことすらない。

もうでたらめが過ぎます。

この図書館をつくることによって、福祉は確実に、福祉に使われるお金は確実に低下するし、少なくなるし、将来の維持のために重荷を背負わせることになります。

阿久根市立図書館は、阿久根の災害になります。失敗じゃないです、災害です。

絶対これを認めるべきじゃありません。

### 木下孝行委員

約10年前に計画があって、これが延びてですね、市民の方から期待する声を私は聞いております。

市民の中でも、賛成、反対、いろんな意見があるだろうとも思いますけど、私の周りでは、やはり、いつも図書館に興味がある人は早く造ってほしいということを強く私は感じておりますので、これはできることには賛成をしたいし、設計の変更に関しては、当然、先ほど所管課からの説明もあったように、もう10年たって、設計費の単価自体も上がってるわけですよ。

それも含めて、また今回変更もあった、内部の変更もしているわけであって、そこを含めれば、その変更の契約も私は妥当だと思いますので、賛成いたします。

#### 川畑二美委員

私はこの図書館の設計に対しては反対します。

なぜかといえば、先ほど言ってるように、もっと安くできるんじゃないかなっていうことと、別の会社でやり直すのこともできないのかなって。

同じように、また同じような設計の状態で考えられるんじゃないかな。別の人だったらまた、違う発展で、違う目線で作るんじゃないかなっていう思うこともあります。

そして、先ほど私も一般質問で言った南海トラフは3メートル以上ですので、昔はあそこは敷地が沼地でしたので、波がどこまで来るのかなっていう不安もあります。

本は湿気には弱いですから、すぐ本が膨らんでしまいますので、そういう安全性とかも大丈夫なのかなっていう不安もあります。

私としては、もう反対いたします。

#### 川原慎一委員

これは議案47号の討論ですよ。

#### 白石純一委員長

はい。

#### 川原慎一委員

図書館自体も賛成ではありますし、この議案47号の中には、災害をお受けになった方々に対しての農地の改修であったり、そういったものの予算も組まれておりますし、いろいろなものが市民のためのものになるというふうに考えておりますので、私は賛成です。

#### 白石純一委員長

山田委員は。賛成でよろしいですか。賛成討論されますか。

〔山田勝委員「賛成ですからいいです」と呼ぶ〕

〔発言する者あり〕

それでは、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ここで討論を終結いたします。

それでは、議案第47号、令和6年度阿久根市一般会計補正予算を採決します。

本件は起立により採決します。

議案第47号について、可決すべきものと決することについて、賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は全て議了しました。

本日、採決されました案件に対する委員会審査報告書の作成、委員長報告及び議会だより原稿の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、予算委員会を散会します。

(散会 午後3時24分)

予算委員会委員長 白石純一